

産業廃棄物処分業許可申請書

令和4年2月15日

岩手県知事 殿

申請者

〒028-6221

住所 岩手県九戸郡軽米町大字晴山第27地割12番地2

氏名 株式会社ミナミ

代表取締役 南 由香

（法人にあっては、名称および代表者の氏名）

電話番号 0195-47-2870

FAX番号 0195-47-2546

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）</p>	<p>(1) 中間処理（固化処理） ・汚泥（無機性汚泥に限る。） (2) 中間処理（造粒固化処理） ・汚泥（無機性汚泥に限る。） (3) 中間処理（破碎処理） ・木くず ・がれき類（アスファルト廃材及びコンクリート廃材に限る。） (4) 中間処理（移動式造粒固化処理施設による造粒固化処理） ・汚泥（無機性汚泥に限る。） (5) 中間処理（移動式破碎施設による破碎処理） ・木くず ・がれき類（アスファルト廃材及びコンクリート廃材に限る。）</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 電話番号 0195-47-2870 岩手県九戸郡軽米町大字晴山第27地割12番地2 事業場 電話番号 0195-471660 岩手県九戸郡軽米町大字晴山第12地割字岩崎51番1 岩手県九戸郡軽米町大字山内第6地割和堂地向208番110 電話番号 0195-47-1020 岩手県久慈市小久慈町第67地割38番109 電話0194-53-2524 駐機場：岩手県九戸郡軽米町大字晴山第12地割字岩崎51番1</p>
<p>事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力（最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量）、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管をする産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>※事務処理欄</p>	

